

応援します 地域の国際交流

成田市国際交流協会では、市民の積極的な参加による、地域に根差した国際交流を推進しています。ここではその活動内容と、みなさんが国際交流を進めるための助成制度などについてお知らせします。



ホームステイで国際交流



サンブルーノ市からの中学生訪問団

四つの専門部会が活発に

協会では、市民が主体となって活動できるように、次の四つの専門部会を設けて国際交流事業を推進しています。

会員交流部会

講演会、研修会の企画や開催、会員相互の交流などのほか、さまざまな国の外国人をゲストに迎えて、「異文化交流会」を定期的に行います。

広報部会

月1回の「ニューズレター」の発行や、ホームページなどを通して、会員に国際交流イベントなどの最新情報を提供しています。

都市交流部会

友好都市、姉妹都市などとの青少年相互派遣交流や海外からの訪問団の受け入れ、スポーツ・文化交流やホームステイなどを行います。

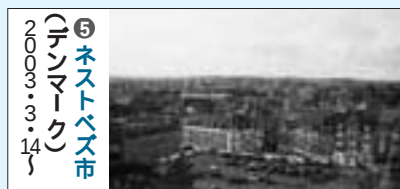
外国人交流部会

在住外国人との交流、外国人のための日本語教室(週6教室)の開催と運営など、外国文化の理解促進に関する事業などを行います。

海外の諸都市との交流

成田市は海外の5都市と友好・姉妹都市を提携し、青少年交流、スポーツ交流などを行っています。

当協会では、これらの都市との交流事業を支援しています(青少年の派遣、訪問受け入れ時の通訳・市内案内・ホームステイの受け入れなど)。



みなさんの国際交流活動を支援します

協会では市内の各種団体が行う国際交流事業や海外交流などに対し、事業に応じて助成金を交付しています。

これまで、「国際交流事業」として外国人との懇談会、コンサートなど、また「海外交流事業」では海外でのスポーツ交流、友好都市親善訪問など多くの事業が助成を受けて実施されました。

国際交流事業助成制度

スポーツ大会・講演会など国際交流活動などが対象で、助成額は事業を行うために要した直接的な経費の2分の1以内、上限は5万円です。

海外交流事業助成制度

対象となるのは、10人以上（うち市民が6割以上）が参加する海外交流を実施するときや、国・県などが主催する海外交流研修事業に参加する場合などで、助成額は次のとおりです。

○友好都市・姉妹都市での交流事業：市民1人当たり

りの上限は4万円で全体では60万円まで（ただし、韓国の友好都市は上限が3万円、全体が45万円）
○他都市での交流事業：市民1人当たりの上限は1万円で全体では15万円まで

助成の対象となる団体

○成田市国際交流協会の会員であること（同協会に未加入でも申請できますが、助成が決まった後に加入することが条件です）
○団体の所在地が成田市内であること
○1年以上の活動実績があり、今後も継続して活動を行う意思があることなど

ただし、営利を目的とするものや政治または宗教活動にかかわる事業などは対象になりません。

ご利用の際は早めに申請を

この助成事業を利用するには、事前の審査が必要となりますので早めに申請をお願いします。事業実施のおおむね2カ月前までに、協会事務局へ申請書を提出してください。

助成制度や国際交流ボランティアの登録および利用、入会申し込みなどくわしくは成田市国際交流協会事務局（☎23・3231）へ。



スポーツ交流にも助成します

あなたもメンバーになりませんか

会員募集

会員には、協会の活動状況や国際交流に関する情報などが紹介された「ニューズレター」を毎月お届けしています。

・会員

原則として、市内在住・在勤または就学する個人と、市内に事務所のある団体あるいは法人が対象になります。

・会費（年額）

個人... 1口1,000円（学生500円）
団体・法人... 1口5,000円



国際交流ボランティア募集

あなたのやる気を待っています

国際交流協会では、外国人への通訳や日本文化の紹介などを行う「国際交流ボランティア」を募集しています。次のようなボランティア活動にご協力いただける人の登録をお願いします。

語学ボランティア

翻訳・通訳などに協力できる人

日本語指導ボランティア

在住外国人などに日本語を教えられる人

文化紹介ボランティア

日本文化や海外生活で学んだ外国文化の紹介ができる人

ホームステイボランティア

ホストファミリーを引き受けてくれる人

国際交流支援ボランティア

協会主催事業の企画や運営に協力できる人



語学ボランティア

ボランティアを利用するには

国際交流ボランティアを利用できるのは、非営利の団体で、公共性の強い国際交流事業を地域で行う団体です。